



第32回定期本部委員会 職場討議資料

定期大会以降の経過について

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国労働組合は、安全の確保が鉄道事業者が絶対的に守るべき使命であるとともに、すべてに優先する最重要課題であるとの認識し、取り組んでまいりました。

そのような中、昨年12月18日、予讃線宇多津駅構内第3新開高架橋及び第4新開高架橋において、コンクリート片、並びに目地材が多数高架構造下に落下するという事象が発生しました。幸いにも大事故には至りませんでした。

が、一歩間違えれば重大事故に繋がった恐れのある事象であるとともに、過去にも高架橋及び駅舎軒下からコンクリート片等が落下する事故が発生してきており、安全運行に対する信頼を失墜させかねない重大な事象と捉え、会社に原因究明と再発防止策を明らかにするよう緊急の申し入れを行いました。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

さらに、この車両火災事故を受けて実施された四国運輸局監査において、運転者に対する点呼実施結果の記録が不適切であったとして「文書警告」による行政処分等がなされたことから、再度、このような事象を繰り返さないために緊急申し入れを行いました。

車両火災については、「ヒューズホルダー端子部において接触抵抗が過大となり発生した」と考えられる。対策については、同型車両の一点点検を行うとともに当面の間は使用停止とし、対策品が準備でき次第取り替えることとする。また、行政処分への対応については、行政処分の確認事項変更し、周知徹底を図ることとする。との回答がありました。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

メインスローガン

職場と地域で奮闘し、新たな時代へ共に歩もう！！

サブスローガン (案)

- 1 安全・安定・安心輸送の確立に向け、最大限取り組みよう！
- 2 2019春季生活闘争に勝利し、賃金の引き上げ、生活改善を実現しよう！
- 3 JR連合との連携を強化し、政策課題の解決を図ろう！
- 4 来たるべき統一地方選挙・参議院議員選挙 勝利に向け、組織の総力を結集しよう！

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

労働条件の維持・改善について
1 総合労働協約の改訂等について
本部は、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方の確認と昨年までの未解決事項を中心として、各支部より提出された要求事項を精査し、昨年8月15日、「総合労働協約改訂について」を申し入れたとともに、あわせて「平成30年度準組合員（エキスパート社員）及び契約社員」の賃金引き上げについて申し入れました。

また、「契約社員等の勤務時間短縮の実施計画について」年間120日への休日増
① 育児・介護支援及び育児に関する短時間勤務制度の拡充
② 人事異動の事前通知延長
③ 保存休暇の使用範囲の拡大
④ 有給休暇の新設（配偶者出産・ボランティア・リフレッシュ、看護及び介護等）
⑤ 初任給の改善
⑥ 添乗旅費の増額
⑦ 夜間特殊業務手当、技能手当・職務手当の新設及び支払額の改善
⑧ 緊急呼出手当の支給条件緩和
⑨ 準組合員（エキスパート社員）の短日数勤務制度の適用職種拡大及び乗務員の専用通路の新設

また、「契約社員等の勤務時間短縮の実施計画について」年間120日への休日増
① 育児・介護支援及び育児に関する短時間勤務制度の拡充
② 人事異動の事前通知延長
③ 保存休暇の使用範囲の拡大
④ 有給休暇の新設（配偶者出産・ボランティア・リフレッシュ、看護及び介護等）
⑤ 初任給の改善
⑥ 添乗旅費の増額
⑦ 夜間特殊業務手当、技能手当・職務手当の新設及び支払額の改善
⑧ 緊急呼出手当の支給条件緩和
⑨ 準組合員（エキスパート社員）の短日数勤務制度の適用職種拡大及び乗務員の専用通路の新設

また、「契約社員等の勤務時間短縮の実施計画について」年間120日への休日増
① 育児・介護支援及び育児に関する短時間勤務制度の拡充
② 人事異動の事前通知延長
③ 保存休暇の使用範囲の拡大
④ 有給休暇の新設（配偶者出産・ボランティア・リフレッシュ、看護及び介護等）
⑤ 初任給の改善
⑥ 添乗旅費の増額
⑦ 夜間特殊業務手当、技能手当・職務手当の新設及び支払額の改善
⑧ 緊急呼出手当の支給条件緩和
⑨ 準組合員（エキスパート社員）の短日数勤務制度の適用職種拡大及び乗務員の専用通路の新設

また、「契約社員等の勤務時間短縮の実施計画について」年間120日への休日増
① 育児・介護支援及び育児に関する短時間勤務制度の拡充
② 人事異動の事前通知延長
③ 保存休暇の使用範囲の拡大
④ 有給休暇の新設（配偶者出産・ボランティア・リフレッシュ、看護及び介護等）
⑤ 初任給の改善
⑥ 添乗旅費の増額
⑦ 夜間特殊業務手当、技能手当・職務手当の新設及び支払額の改善
⑧ 緊急呼出手当の支給条件緩和
⑨ 準組合員（エキスパート社員）の短日数勤務制度の適用職種拡大及び乗務員の専用通路の新設

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

また、架線トラブルが原因と思われる大規模輸送障害のほか、グループ会社に関連した鉄製トロッコ脱線などの重大事故や重労働に繋がりかねない事象も発生しています。

力費や減価償却費の増加に伴い、対前年13億円の悪化の58億円の赤字となり、通期の見通しは13億円の赤字で、対計画を24億円下回ることを見込んでいます。特に7月の豪雨災害については、会社発注の復興費用として20億円の特別損失を計上したことから、当社をはじめグループ全体に対する経営環境は極めて厳しい状況にあると認識しています。さらには、豪雨災害の影響により、鉄道運輸収入の落ち込みとともに、災害以前の収入水準への回復の目途は立っておらず、当社の取り巻く経営環境は厳しい状況が続くことが想定されることを踏まえ、慎重に検討せざるを得ないと考えています。

「西日本豪雨」における減収額は大きく受け止めていますが、一方で、災害がなければはば事業計画どおりに推移していたと考え、これは組合員が日々安全・安定輸送を第一に努力しているからである。その努力に対し、毎月、災害復旧に際し、組合員は連日の酷暑の中、昼夜を問わずそれぞれの持ち場を奮闘したからこそ、去最低の鉄道運輸収入といえ、食いつめた数字である。会社は業績評価の指標に、経常利益は昨年より改善しており、組合はこれを注視している。

過去最低となった鉄道運輸収入をカバーすべく、増収施策にも積極的に取り組んでいることから、減収の数字を一気に支分月数に反映するべきではない。中間決算の鉄道運輸収入が、西日本の豪雨関係で9億円の減収であるが、その他の営業施策の反動減が1億円で、災害がなければ、昨年度の間期と大きく変わらないと考

える。今回の減収は災害によるものが大きく、この年と同様に鉄道運輸収入は堅調に推移していたと考える。「等々々を強く訴え、精力的に交渉を重ねました。」

11月21日の交渉において、支給月数は基準内賃金の1.83カ月分、準組合員（エキスパート社員）及び契約社員の一時的な返答がありました。組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、交渉において、将来に向け人材を確保し定着させるために一人への投資が極めて重要であることや、復旧対応における組合員の奮闘を強く訴えましたが、中間期の鉄道運輸収入が過去最低の110億円と、支給月数と見比べると、支給月数でみると昨年度に比べ0.01カ月分下回る支給月数となったこと等を議論、検討した結果、組合の取り組みを最大限に考慮したものであると、下期に向けて組合員のモチベーションを低下させないための月数で、また、責任組合として下期に向け「安全・安定輸送」及び「収入の確保」に取り組みすることも確認しました。

3 職場環境改善について
職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であるとの認識のもと、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きやすい職場づくり」を具体的に目指し、定期的に各支部・分会大会及び各種集會等で議論され、職場諸問題及び福利厚生に関する285項目を取り組みを行うてきました。

4 バスエイアル四国改善等の取り組みについて
(1) 安全・安心輸送に向けた取り組みについて
「安全・安心輸送の確保」は輸送業務の最重要課題であることから、業務委員会や分会大会等において、「安全最優先の企業風土づくり」と、お客さまの命を預かる者としての職責を再認識し、安全・安心輸送の確立に向け取り組んでまいりました。

(2) 総合労働協約改訂の取り組みについて
総合労働協約改訂の取り組みについては、31項目の要求を提出し交渉を強化した結果、昨年9月19日の団体交渉において、準組合員（再雇用契約社員）職別賃金額の見直し及び脳健診受診対象者の拡大（健診費全額会社負担）並びに保存休暇の適用範囲の拡大について回答がありました。

(3) 観音寺バスプラザ及び坂出インターバスプラザの廃止について
改訂交渉終了後、会社より「観音寺バスプラザ廃止」について提案があり、さらには11月には、「坂出インターバスプラザ廃止」について提案がありました。廃止時期は、観音寺バスプラザが2018年12月31日、坂出インターバスプラザが2019年5月31日以降廃止する

という内容でした。その理由は、両バスラザとも「収入の減少が改善が図れないまま現在に至っている。インターネット予約やコンビニ販売等、取り巻く環境が変化し今後の増収も期待できないため」との内容でした。

(4) 平成30年度年末賞与の取り組みについて
平成30年度年末賞与の要求は、業務委員会及び執行委員会において会社の経営状況等を分析、議論し、組合員、準組合員については組合員基準に沿って要求することも求めました。

11月14日の団体交渉において、基本給額の2.7%の引き上げ、営業費用は、軽油価格の上昇傾向に転じており、新車費を含む減価償却費は12.7%増となり、対前年の結果、売上高は対前年1.6%増となり、対前年4.2%減の89百万円、当期純利益は対前年0.0%減の59百万円と、いずれも大幅な減少です。

平成30年度の通期見通しでは、対前期比較で売上高は10.0%増、営業利益は10.0%増、当期純利益は28.5%増と見込まれ、いずれも前期を大きく下回る見込みであります。

今後とも一層の安全確保と安定経営に向けた基盤整備に労使一体となって邁進できるよう、貴組合の理解と協力を強く期待します。」とのコメントがありました。

「二企業一組合」に向けた取り組みについて
組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、一企業一組合」に向けた組織の充実強化に取り組んできました。

1 「二企業一組合」に向けた取り組みについて
組織の充実・強化の取り組みについて
私たちJR四国労組は、一企業一組合」に向けた組織の充実強化に取り組んできました。

2 民主化闘争への取り組みについて
JR連合は、鉄道という基幹インフラ産業に革マル派などの過激派が影響力を行使する提供を安全・安定輸送を妨げる観点からも絶対に放置しておくことのできない問題であるとの認識に立ち、「民主化闘争」に取り組んできました。

3 JR四国労組退職者連絡会について
JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年10月18日に第15回連絡会総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図りました。

4 青年女性会議の育成・強化の取り組みについて
青年女性会議は、多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、TAKA Action（未来（ゆめ）を繋げる新たな一歩）をスローガンに掲げ、第26回定期委員会を開催しました。

5 JR四国労組退職者連絡会について
退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年10月18日に第15回連絡会総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図りました。

6 男女平等参画推進の取り組みについて
JR四国労組は、男女平等参画推進委員会を設置し、毎年委員会を開催するなど取り組んできました。

7 政策・調査活動の取り組みについて
政策課題の解決に向けての取り組みについて
JR連合は、平成29年6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」を策定し、高齢化が急速に進む現状を踏まえ、持続可能な地域公共交通のあり方を提言する「JR四国地域共同創生の形成に向け政策活動を展開しました。」

8 政策・調査活動の取り組みについて
政策課題の解決に向けての取り組みについて
JR連合は、平成29年6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」を策定し、高齢化が急速に進む現状を踏まえ、持続可能な地域公共交通のあり方を提言する「JR四国地域共同創生の形成に向け政策活動を展開しました。」

9 政策・調査活動の取り組みについて
政策課題の解決に向けての取り組みについて
JR連合は、平成29年6月に「鉄道特性活性化プロジェクト」を策定し、高齢化が急速に進む現状を踏まえ、持続可能な地域公共交通のあり方を提言する「JR四国地域共同創生の形成に向け政策活動を展開しました。」

合労働協約改訂等への反映及び「JR連合第3次男女平等参画推進計画」の達成に向けて議論を行いました。

また、業種別専門部会の「答申一作業や検証作業は、年間を通じての活動と位置づけ、本部執行委員会と各支部がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてまいりました。

また、業種別専門部会の「答申一作業や検証作業は、年間を通じての活動と位置づけ、本部執行委員会と各支部がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてまいりました。

等により構成された「四国における鉄道ネットワーク」のあり方に関する懇談会IIが発足し、将来の公共交通を維持・発展させるための具体的方策について議論を開始しました。この懇談会には労働団体のほか、四国交運協が参画し、情報共有を促しました。

また、昨年12月12日に京都市において、JRは「第13回開政策シンポジウム」を開催され、JR四国労働組合員を含む約400名の参加者とともに「将来に亘り経済・社会へ貢献し、信頼されるJR産業の構築」を掲げて議論を深めました。

JR二島・貨物会社に係る税制支障の延長・恒久化に向けた取り組み。今年度末で期限切れを迎える「JR二島会社の法人事業税資本制の課税標準に係る特例措置」及び「低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る固定資産税の特例措置」については、JR連合の精力的な取り組みもあって、それぞれ、平成16年度以降5年ごと、平成17年度以降2年ごとに繰り返して延長されました。

JR連合は、これら税制支障の延長・恒久化に向け、「JR連合の21世紀の鉄道」を軸とした「JR連合ラム」において関係する国会議員に対して要請を精力的に行うとともに、11月29日には国土交通副大臣への要請行動を行いました。

一方、JR四国労働組合は11月19日に「四国の鉄道」を軸とした「四国選出の国会議員に対して政策課題解決に向けた要請や意見交換を行いました」。

これらの取り組みの結果、12月21日、「外形標準課税の特例延長」「新車特例延長」の税制特例措置が含まれる平成31年度税制改正案が閣議決定されたことから、今後、関連法案の改正等が

着実に実施されるよう動向に注目していきます。**(3) 鉄道の抜本的高速化に向けた取り組みについて**

JR四国労働組合は、四国の経済の地盤沈下を防ぐとともに、四国の鉄道ネットワークを維持するために、JR四国の抜本的高速化が必要であるとの認識を踏まえ、新幹線導入に向けた機運の醸成を図るため、四国の鉄道を考える国會議員連絡会等のさまざまな機会において、四国への新幹線導入の必要性を訴えてきました。

JR連合は、平成28年の軽井沢スキーバス事故後に検討された事故再発防止対策の推進をはじめ、JR連合自動車連合会や交通労働協との連携を強化し、バス事業の安全性向上に向け取り組んできました。

一方、JR四国労働組合においても、労使間で協議を通じ、健康に起因する事故の対策をはじめ、安全対策の徹底に全力で取り組んできました。

2 調査活動の充実強化に向けて

2018春季生活改善闘争及び賃金到達目標への達成等の検証をはじめ、賃金政策議論に反映すべく、昨年9月に全組合員を対象とした「JR連合第25回賃金実態調査」に各級機関の協力のもと取り組まれました。(回収率数1,728名、回収率87%)

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

「JR四国労働組合」を7回発行するともに、QRコードを掲載し情報提供・共有化に努めました。

る目標賃金
これまで実施してきたグループ労働賃金実態調査や公的機関による賃金調査の結果等を踏まえ、「中期労働政策ビジョン(2014)2018」において、分科会(業種)ごとに到達すべき目標賃金を設定していき、この間の取り組みによって、一部の分科会の若年層では「Q1(必達目標値)」に到達してはいますが、未だ多くの分科会・年齢ポイントで「Q1」に到達していないことから、「Q1」に必ず到達するとともに、参考値である「Q2」「Q3」を目指すこととします。

(3) 具体的な要求内容
① 賃金力・維持分の確保を前提とした定期昇給制度の確立並びに適正運用
働く者の生活設計や人材の確保と定着、業務遂行力の向上を通じて会社の持続的発展を図る観点から、定期昇給制度が確立されていない単組については、制度の確立(「労使協定化」と適正運用を強く求めるとともに、制度が確立している単組については、定期昇給の実施による賃金力・維持分の確保の確実な確保を求めます。

とりわけ、定期昇給制度が労使協定化されていない場合や不十分な場合は、その改善を求めます。
② 賃金引き上げ要求
JR連合に結集する加盟全単組が一丸となった春季生活闘争を構築するため、以下の通りの賃金引き上げ要求を行います。
ア 定期昇給制度のある単組
定期昇給を前提に月例賃金総額「6,000円以上」の引き上げを目標とします。
そのうち3,000円を目安に純べア統一要求として求めます。
純べア統一要求以外の賃金引き上げ要求については、総合生活改善や格差(雇用形態間、男女間等)是正の観点に立つて

各単組において判断することとしますが、各単組はワーク・ライフ・バランス実現に資する要求項目を盛り込むこととします(例)長時間労働抑制のための超過勤務手当単価の引き上げや少子化対策としての扶養手当増額等。
イ 定期昇給制度のない単組
定期昇給が確立されていない単組は、月例賃金総額「1,000円以上」の引き上げを目標とします。そのうち4,500円を定期昇給相当分、3,000円を目安に純べア統一要求として求めます。
純べア統一要求以外の賃金要求項目については、上記の定期昇給制度のある単組と同様に取組むこととします。

(4) 総合生活改善に向けた労働条件向上の取り組み
賃金引き上げ要求以外の労働条件向上に関する改善については、「総合生活改善」の取組みとして、JR各単組と同様のテーマを掲げて取組みます。
特に、働き方改革関連法の施行を先取りした取り組みや、時間外労働の上限規制等の適用準備となっている業種について、一般則に近づけるための取組みを展開します。
なお、具体的な要求については、各単組が置かれている状況を踏まえて各々で策定し、実現を図っていくこととします。

(5) 非正規労働者の処遇改善に向けた取組
非正規労働者の労働条件の「底上げ・底支え」(格差是正)と正規労働者との均等待遇の実現を図る観点から、JR各単組と同様のテーマを掲げて取組みます。
特に、同一労働同一賃金の法整備を踏まえた正規労働者との不合理な待遇差の是正や、無期転換ルールの適正運用、地域別最低賃金の引き上げなどに向け、取り組みを強化します。
(6) 協力会社等を含めた労働条件の「底上げ・底支え」の取組
グループ会社のみならず、協力会社等を含めた労働条件の「底上げ・底支え」(格差是正)を図るという観点から、JRグループ全体で生み出した付加価値が適正に配分される取引関係の継続に向けた取組を推進し、安全の確保と安定した事業運営による収益の確保が、JRグループのさらなる信頼性向上に繋がるとの立場から、より一層の安全の確保、技術力の向上はもとより、労働条件の向上や人材育成の充実を図る、受託契約における契約単価の見直し等、協力会社等における「一人への投資」を引き続き求めていきます。

グループ会社のみならず、協力会社等を含めた労働条件の「底上げ・底支え」(格差是正)を図るという観点から、JRグループ全体で生み出した付加価値が適正に配分される取引関係の継続に向けた取組を推進し、安全の確保と安定した事業運営による収益の確保が、JRグループのさらなる信頼性向上に繋がるとの立場から、より一層の安全の確保、技術力の向上はもとより、労働条件の向上や人材育成の充実を図る、受託契約における契約単価の見直し等、協力会社等における「一人への投資」を引き続き求めていきます。

(7) 要求・交渉・回答引き出しの日程設定
① 要求提出
可能な限り、2月28日(木)に一律に要求書の提出を行うこととします。
② ヤマ場と回答指定
連合が設定した集中回答ゾーン(3月23日、31日)を念頭に、交渉・妥結の集中を図ります。
なお、妥結については、原則年度内、可能な限り4月中決着を目指して取組みます。

(8) 平成31年度夏季手当等の取組
JR四国を取り巻く経営環境は、対抗輸送機関との競争、人口減少や少子高齢化のさらなる進展など、依然として厳しい環境が予想されますが、期末手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合は非常に大きくなっており、日々の「安全・安定輸送」、増収活動への取り組み、組合員の強い期待感やその努力に報いるためにも、会社の経営実績及びJR他社や世間相場等の動向を見極めながら執行委員会等において議論し、春季生活闘争時に要求することとします。

(9) ジェイアール四国バスの労働条件改善の取組
安全・安心輸送に向けた取組について、ジェイアール四国バスは、平成30年度の事業計画において、「お客様から信頼され安心して選択して頂けるバス事業者の要件は、安全輸送とお客様の目線に立った接客サービス」の提供が欠かせないという認識のもと、全社員がプロ意識を徹底し、引き続き安全・安心輸送の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいくこととします。

(10) 職場環境改善の取組
職場諸問題の解決及び改善に向けた取組は、極めて重要であると認識しており、「明るく働きがいのある職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取組みの強化を図ります。
具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を集約し、職場環境、福利厚生等の問題点について精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組まします。

(11) 安全・安心輸送に向けた取組
ジェイアール四国バスは、平成30年度の事業計画において、「お客様から信頼され安心して選択して頂けるバス事業者の要件は、安全輸送とお客様の目線に立った接客サービス」の提供が欠かせないという認識のもと、全社員がプロ意識を徹底し、引き続き安全・安心輸送の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいくこととします。

「中期経営計画」Regeneration 2020(2017-2020)の2年目として「安全・安心の確保」「収益の拡大」「経営安定化のための支援措置及び支障対策を活用した設備投資等の着実な実施」を重要な3本柱として取り組み、安全・安定輸送の確保に向けては、安全管理体制を有効に機能させ「現場力・リカバリー力の向上」「現場第一主義の徹底」「グループ一体となった安全文化の確立」を重点項目とし、輸送品質の向上を図るとしていきます。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組まします。

2019春季生活闘争の取組については、2019春季生活闘争の取組は、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

夏季賞与等の取組については、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

職場環境改善の取組については、職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組まします。

出向組合員への対応
各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、実施し、未加入者及びエキスパート社員、契約社員等の組織化に向けた取組について、未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

組織の充実・強化の取組
組合員に対し、あるべき労働組合像に基づいた組織運営等を継承するたに、以下、具体的取組を行います。
(1) 組織対策委員会の活用
本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的な取組を検討するとともに、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

拡大分会長会議(春闘討議集会)の開催
2月下旬から3月中旬を目処に各県協において開催し、2019春闘を前に進めるとする当面の取組について意思統一を図ります。

職場対話行動及び地区集会の開催
本部・支部・分会の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で議論を行い合意形成に努めます。

青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議には、JR四国労組運動を継承し、将来を切り拓く運動を創るために、諸活動を通じて次世代を担うリーダー

組織の活性化及び充実強化
運動の原点である分会組織の活性化、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。
(7) 新規採用者に対する組織拡大の取組及び新規採用者の全員加入
に取組むとともに加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

また、新規採用者の歓迎会を4月に開催し、配属先となる各支部・分会においても新入組合員の不安解消に向けた取り組みを実施します。
さらに、自動車支部においてもタイムリーな学習会及び歓迎会を開催します。

「中期経営計画」Regeneration 2020(2017-2020)の2年目として「安全・安心の確保」「収益の拡大」「経営安定化のための支援措置及び支障対策を活用した設備投資等の着実な実施」を重要な3本柱として取り組み、安全・安定輸送の確保に向けては、安全管理体制を有効に機能させ「現場力・リカバリー力の向上」「現場第一主義の徹底」「グループ一体となった安全文化の確立」を重点項目とし、輸送品質の向上を図るとしていきます。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組まします。

2019春季生活闘争の取組については、2019春季生活闘争の取組は、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

夏季賞与等の取組については、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

職場環境改善の取組については、職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組まします。

出向組合員への対応
各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、実施し、未加入者及びエキスパート社員、契約社員等の組織化に向けた取組について、未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

組織の充実・強化の取組
組合員に対し、あるべき労働組合像に基づいた組織運営等を継承するたに、以下、具体的取組を行います。
(1) 組織対策委員会の活用
本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的な取組を検討するとともに、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

拡大分会長会議(春闘討議集会)の開催
2月下旬から3月中旬を目処に各県協において開催し、2019春闘を前に進めるとする当面の取組について意思統一を図ります。

職場対話行動及び地区集会の開催
本部・支部・分会の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で議論を行い合意形成に努めます。

青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議には、JR四国労組運動を継承し、将来を切り拓く運動を創るために、諸活動を通じて次世代を担うリーダー

組織の活性化及び充実強化
運動の原点である分会組織の活性化、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。
(7) 新規採用者に対する組織拡大の取組及び新規採用者の全員加入
に取組むとともに加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

また、新規採用者の歓迎会を4月に開催し、配属先となる各支部・分会においても新入組合員の不安解消に向けた取り組みを実施します。
さらに、自動車支部においてもタイムリーな学習会及び歓迎会を開催します。

「中期経営計画」Regeneration 2020(2017-2020)の2年目として「安全・安心の確保」「収益の拡大」「経営安定化のための支援措置及び支障対策を活用した設備投資等の着実な実施」を重要な3本柱として取り組み、安全・安定輸送の確保に向けては、安全管理体制を有効に機能させ「現場力・リカバリー力の向上」「現場第一主義の徹底」「グループ一体となった安全文化の確立」を重点項目とし、輸送品質の向上を図るとしていきます。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組まします。

2019春季生活闘争の取組については、2019春季生活闘争の取組は、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

夏季賞与等の取組については、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

職場環境改善の取組については、職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組まします。

出向組合員への対応
各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、実施し、未加入者及びエキスパート社員、契約社員等の組織化に向けた取組について、未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

組織の充実・強化の取組
組合員に対し、あるべき労働組合像に基づいた組織運営等を継承するたに、以下、具体的取組を行います。
(1) 組織対策委員会の活用
本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的な取組を検討するとともに、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

拡大分会長会議(春闘討議集会)の開催
2月下旬から3月中旬を目処に各県協において開催し、2019春闘を前に進めるとする当面の取組について意思統一を図ります。

職場対話行動及び地区集会の開催
本部・支部・分会の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で議論を行い合意形成に努めます。

青年女性会議の育成・強化について
青年女性会議には、JR四国労組運動を継承し、将来を切り拓く運動を創るために、諸活動を通じて次世代を担うリーダー

組織の活性化及び充実強化
運動の原点である分会組織の活性化、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。
(7) 新規採用者に対する組織拡大の取組及び新規採用者の全員加入
に取組むとともに加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

また、新規採用者の歓迎会を4月に開催し、配属先となる各支部・分会においても新入組合員の不安解消に向けた取り組みを実施します。
さらに、自動車支部においてもタイムリーな学習会及び歓迎会を開催します。

「中期経営計画」Regeneration 2020(2017-2020)の2年目として「安全・安心の確保」「収益の拡大」「経営安定化のための支援措置及び支障対策を活用した設備投資等の着実な実施」を重要な3本柱として取り組み、安全・安定輸送の確保に向けては、安全管理体制を有効に機能させ「現場力・リカバリー力の向上」「現場第一主義の徹底」「グループ一体となった安全文化の確立」を重点項目とし、輸送品質の向上を図るとしていきます。

JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会等を活用し労働災害の撲滅に向け取り組まします。

2019春季生活闘争の取組については、2019春季生活闘争の取組は、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

夏季賞与等の取組については、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら、春闘時における同時要求も含め業務委員会での議論し要求します。

職場環境改善の取組については、職場諸問題の解決は、そこで働く組合員にとって大変重要な問題であり、その解決・改善に向けて取り組まします。

出向組合員への対応
各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、実施し、未加入者及びエキスパート社員、契約社員等の組織化に向けた取組について、未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

を育成する重要な任務があります。基本組織である本部・支部・分会の各種活動に積極的に参加するとともに、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気よく」ステップアップすることを目標とします。

さらに、青年女性会議ならではの柔軟な発想力と行動力に基づき活動の活性化を図り、目指すべき労働運動の方向性を明確にし、常に問題意識を持って取り組んでいきます。

男女平等参画推進の取り組みについて

JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「第3次男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決や目標の達成に向け、JR四国労組「男女平等参画推進委員会」で議論し取り組みます。

政策・調査活動の取り組みについて

1 政策課題の解決に向けて
諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ「JR四国国会議員懇談会」及び「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びにJR四国労働組合連合会「等」の連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

(1) 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取り組みについて

(2) JRグループ労働者に相応しい労働条件の確保に向けた取り組みについて

(3) 鉄道の抜本的高速化に向けた取り組みについて

(4) 交通重点政策実現に向けた取り組みについて

(5) ジェイアール四国バスにおける課題解決について

(6) 交通政策基本法の有効活用に向けた取り組みについて

2 調査活動の充実強化に向けて

激変する社会環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。今後も実施が予定される、JR連合資金実態調査をはじめ、JR連合及び連合の各活動に関する調査に積極的に参加し、向上に努めるとともに、JR四国労組運動に反映させていきます。

教育・広報活動の取り組みについて

1 教育活動について
JR四国労組運動をさらに継承・発展させるべく、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。なお、今後の主な取り組みは次のとおりです。

(1) 青年女性組合員（入社6年以降）を対象とした「ユースコース」

(2) JR採用の新任役員等を対象とした「ニューリーダーコース」

(3) 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)

2 広報活動について

「JR四国労組新聞」については引き続き各種会議や行事の内容及び各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。また、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」や「自動車をわかりやすい内容として発行することにも、ホームページの迅速な更新に努めます。

ボランティア活動の取り組みについて
青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を開催するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として実施している「ブルタブ回収」も継続して取り組んでいきます。

また、香川県三豊市の栗島「城ノ山」において登山道の除草作業等を行

政治・共同の取り組みについて

うとともに、公益財団法人オイスカ四国支部が主催する活動にも参加し、地域貢献活動に参画します。

1 政治関係について
JR四国労組「四国国会議員懇談会」・JR連合国会議員懇談会」・21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」のメンバーと連携し、総合的な政策の実現に向けて政治活動を展開していきます。

2 広域連携について

よって、今春実施の統一地方選挙及び7月実施の第25回参議院議員選挙については、連合・JR連合の推薦候補者及び各級機関の推薦候補者など、積極的な運動を展開していきます。

【田村 まみ】
(国民民主党)

【U.A.センセーション】
JR四国労組議員団会議との連携強化について

3 JR四国労組議員団会議との連携強化について

JR四国労組議員団会議に加盟する委員は4名です。今後連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

【山本 悟史】
(国民民主党)

【高知県議会議員候補者「橋本 敏男」】
(無所属)

2 共同関係について
連合・交通労働組合・四国交通労働協の提唱する国民運動等の諸行動に積極的に参加することを通じ、JR連合運動を地域に浸透させる取り組みを行います。

JR連合四国地協
JR連合四国地協は、連合労働部に対し、JR連合の窓口として、JR連合運動への理解や信頼を高めることに努めます。

JR四国グループ労働組合連合会
グループ労働組合員の労働条件改善という目的達成に向け、JR四国連合全体にとつて真にその役割を果たしていくための組織活動・政策活動を両面から今後の活動を展開します。

4 四国再発見の取り組みについて
運輸収入確保に向け「四国再発見」増収キャンペーンに取り組むことを要請します。

国内労働者との連携活動について

国内労働者との交流・連携を通じて、広範な知識の習得と視野を深める観点から、連合・交通労働協・I.T.F.等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても単組間交流をはじめ、地域社会活動等に積極的に取り組むこととします。

レクリエーション・サークル活動について

昨年8月に開催した「サークル協議会運営委員会」で確認されたところ、本部主催の新たなレクリエーション活動を開発するとともに、従来からの県協・支部・分会主催の行事への補助についても有効活用を図り、それぞれの独自性のあるレクリエーション・サークル活動を支援していきます。

福祉・共済活動の取り組みについて

福祉・共済事業活動の推進に向けて、以下の項目に新規採用者の交通共済「総合共済」の全員加入に向けて取り組みます。

(1) 加入促進に取り組みます。

(2) 「総合共済」の加入促進に取り組みます。

(3) JR四国労組独自の「加入促進と健全運営に努めます」

(4) 全労済「JR四国労組セット共済」の加入促進に努めます。

(5) JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。

「長期家族サポート共済」の更新に向けて取り組みます。

(7) アイネクストの「アフラックがん保険」等の加入促進に努めます。

(8) 組合員の財産形成と生活を支援するため、財形貯蓄等の加入促進など、労働金庫運動に取り組んでいます。

第6回本部執行委員会開催

1月11日(土) 14時30分より、本部1階会議室で「第6回本部執行委員会」が開催された。

経過報告と議事については次のとおり。

【経過報告】

- ・組織の強化拡大(経営協議会)
- ・ダイヤ改正(JR四国)(部会)
- ・工務部会定期委員会
- ・運輸部会定期委員会(男女)
- ・第1回男女平等参画推進委員会(教育)
- ・ユニオンスクール「レールアップコース」

【共闘】

- ・JR四国グループ労働組合連合会定期大会
- ・連合「愛のカンパ」の実績
- ・第7回ドッジボール大会(JR連合)
- ・安全対策委員会
- ・組織戦略会議
- ・政策シンポジウム
- ・労働政策委員会
- ・新中期労働政策ビジョン策定PT

【議事】

- ① 県協からの推薦申請について
- ② 予讃線「宇多津駅構内における高架橋からの落下物」について
- ③ 「坂出インターバスラザ廃止」及び高速バス火災発生並びに四国運輸局監査に伴う行政処分等について
- ④ JR四国労組「新春セミナー・新春交歓会」の開催について
- ⑤ 第32回定期本部委員会の議案書について
- ⑥ 第32回定期本部委員会の役割分担について
- ⑦ 平成31年度夏季手当要求の基本的な考え方について
- ⑧ JR連合四国地方協議会第27回定期委員会の開催について
- ⑨ レディースミーティングの開催について
- ⑩ ユニオンスクール「ニューリーダーコース」の開催について
- ⑪ JR四国労組「第1回ハイキングレク」の開催について
- ⑫ 当面するスケジュールについて
- ⑬ その他
- ・各県協定期委員会・春闘討論集会の開催日程について
- ・青年「冬季レクリエーション」の開催について
- ・次期(第7回)執行委員会の開催について
- ・その他

2019年「新春セミナー」「新春交歓会」開催!

1月12日(土) 香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、2019年「新春セミナー」及び「新春交歓会」が開催された。

「新春セミナー」では、「働く「仲間」の笑顔」のために」と題し、参議院議員選挙比例区候補予定者の田村まみ氏を講師に迎え、労働組合での経験から学んだ生活者の視点を持つことの重要性や、働く仲間の声を国政に届けるため立候補を判断した経緯などについて講演を頂いた。出席者は田村氏の体験談を交えた話に熱心に耳を傾けた。

その後、「新春交歓会」に移り、連合香川、四国交通労働協、国会議員をはじめとする多くの来賓と各級機関の代表者ら約110名の出席のもと盛大に開催された。

主催者を代表して中濱執行委員長は、日々の安全・安心・輸送の確立及び、平成30年7月豪雨等の救援カンパ並びに「リカバリー10」等への取り組みに御礼を述べるとともに、2019年春季生活闘争をはじめとする当面する諸課題に対する協力を要請するとともに、組合員と家族のしあわせ実現に向け奮闘する決意を述べた。

また、新春交歓会の中で特別功労者表彰が行われ、団体表彰として、昨



来賓の皆さま(順不同)

連合香川 森 信夫 会長
石川 哲也
西地域協議会事務局長 井上 浩司 議長
四国交通労働協 小川 淳也 衆議院議員
玉木雄一郎 衆議院議員
参議院議員選挙推薦候補者 田村 まみ 氏

特別功労者(順不同)

団体表彰(資本金実態調査) 愛媛支部
自動車支部
団体表彰(救援カンパ) 香川県協
愛媛県協
徳島県協
高知県協

JR連合 事務局長 河村 滋喜
中村 鉄平 交通政策部長
四国旅客鉄道株式会社 半井 真司 代表取締役社長
森下 聖史 代表取締役社長
山内 研吾 常務取締役総務部長
ジェイアール四国バス 株式会社 吉良 次雄 代表取締役社長
別枝 一成 取締役総務部長
近藤 盛一 調査役
四国労働金庫 小川 俊 理事長
全労済香川県本部 吉峰 英治 事業推進部長
交通共済四国事業本部 浅岡 秀幸 本部長
JR四国労組議員団会議 井上 洋一 団長
山本 悟史 副団長
江湖土 佐生 幹事長
JR四国労組顧問弁護士 大平 昇 弁護士
JR四国労組退職者連絡会 清水 和博 会長

